

住宅用途及び複合建築物に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定料金（一般）

- 表1～表3の料金は、当機関への住宅性能評価、長期使用構造等確認、省エネ適合性判定、低炭素建築物及び性能向上計画の技術的審査或はBELS申請が、一定数以上の審査依頼が見込める場合は減額することがある。但し、同一物件からの複数の申請は1件とカウントする。
- 新規に計画書を届け出る場合は【表1】、変更計画の場合は直前の適合通知書を当機関が交付している場合は【表2】それ以外は【表1】の料金Aを適用する。
- 前項において、設計住宅性能評価又は長期使用構造等確認の申請が当機関にあり、又は他の申請が同時にあることにより判定の業務に係る図書等を省略できる場合は、【表1】及び【表2】において料金Bを適用する。
- 軽微変更該当証明の申請を行う場合は、直前の適合通知書を当機関が交付している場合は【表3】、それ以外は【表1】の料金を適用する。
- 省エネ計算を伴わない再発行等は【表5】の料金を適用する。
- 電子申請に対する判定通知書等及び添付図書等は電子データによる交付を原則とするが、やむを得ない事情により書面の送付を希望する場合は【表6】の料金を加算する。

【表1 建築物省エネ法判定料金（一般）】

(税込 単位：円)

用途区分	物件区分等		料金区分 ^{※2}	
			料金A	料金B
一戸建住宅 複合建築物の単位住戸 ^{※1}	延べ面積が300㎡未満		46,200	15,400
	延べ面積が300㎡以上		51,700	18,700
共同住宅等 ^{※3} 複合建築物の住宅部分	基本料金	共用部の計算を省略 ^{※4}	46,200	18,700
		共用部の計算を行う	93,500	57,200
	戸当り加算		11,000	4,620
複合建築物	延べ面積が300㎡未満 ^{※5}		125,400	93,500
	上記以外の複合建築物		住宅部分の料金と非住宅部分の料金の合計 (非住宅部分の計算省略の場合を含む)	

【表2 変更計画適合性判定料金（一般）】

(税込 単位：円)

対象の範囲	物件区分等		料金区分 ^{※2}	
			料金A	料金B
一戸建住宅 複合建築物の単位住戸 ^{※1}	延べ面積が300㎡未満		41,580	13,860
	延べ面積が300㎡以上		46,530	16,830
共同住宅等 ^{※3} 複合建築物の住宅部分	基本料金	共用部の計算を省略 ^{※4}	41,580	16,830
		共用部の計算を行う	84,150	51,480
	戸当り加算		9,900	4,158
複合建築物	全て		<ul style="list-style-type: none"> 住宅部分のみの変更は上記の料金 非住宅部分のみの変更は非住宅建築物の料金による 両方に変更がある場合はその合計金額 	

【表3 軽微変更該当証明確認料金（一般）】

(税込 単位：円)

対象の範囲	物件区分等		軽微変更該当証明
一戸建住宅 複合建築物の単位住戸 ^{※1}	延べ面積が300㎡未満		23,100
	延べ面積が300㎡以上		25,850
共同住宅等 ^{※3} 複合建築物の住宅部分	基本料金	共用部の再計算がない	23,100
		共用部の計算がある	46,750
	戸当り加算	変更対象住戸 ^{※6}	5,500
		増加対象住戸 ^{※7}	11,000
複合建築物	全て		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅部分のみの変更は上記の料金 ・非住宅部分のみの変更は非住宅建築物の料金による ・両方に変更がある場合はその合計金額

※1 住戸数が1の複合建築物の場合は単位住戸部分の床面積による。また、増改築の場合は増改築部分の床面積による。

※2 料金Bに該当する申請があったものの、判定通知書の交付前に変更が生じ再度審査が必要になった場合は、料金Aを適用する。

※3 共同住宅等は基本料金に戸当り加算を加えた料金とする。尚、共用部の計算を行う場合で、当該共用部に【表4】に該当する設備がある場合は同表の料金を加算する。

※4 共用部が無い場合、又は共用部の省エネ計算を省略する場合に適用する。

※5 住宅部分は1住戸、非住宅部分は1用途かつモデル建物法（小規模版）の場合に限る。

※6 変更のある住戸（住戸を減する場合を含む）

※7 住戸を追加する場合の料金

【表4 共同住宅共用部の設備加算】

(税込 単位：円)

加算対象設備	空調設備	給湯設備	昇降機
加算金額	33,000	22,000	11,000

【表5 再発行等の料金】

(税込 単位：円)

再発行等の種類	料金
適合判定通知書、軽微変更該当証明書を再発行する場合	5,500 /一通当り
記載事項を変更して適合性判定通知書等の再交付を行う場合	8,800 /一通当り

【表6 添付図書等の印刷料金】

(税込 単位：円)

印刷図書の種類	料金
適合判定通知書、軽微変更該当証明書	1,100 /1通当り
適合判定通知書（軽微変更該当証明書）+添付図書等 ^{※1}	2,750 /200枚当り ^{※2}

※1 計画書や申請書の副本と添付図書をいう

※2 200枚を超える場合は、100枚ごとに550円を加算する。